

令和4年1月24日

本校生徒及び保護者の皆様へ

東京都立松原高等学校長
佐藤 和彦

「オミクロン株の急速拡大に伴う緊急対応」決定による都立学校の対応について

厳寒の候、本校の教育活動に御理解と御協力をいただいておりますことを心から感謝申し上げます。

令和4年1月19日、国は、東京都への同年1月21日から同年2月13日までの期間とするまん延防止等重点措置の適用を決定しました。それを受け1月19日に発出された東京都教育委員会からの指示に則り、1月21日からの本校の教育活動を下記のとおりと致します。引き続き御理解と御協力をよろしくお願い致します。

記

1 授業時程について

通常授業（45分）を実施します。

17:00～17:45	登校・給食
17:45～18:30	1時間目
18:35～19:20	2時間目
19:25～20:10	3時間目
20:15～21:00	4時間目

2 学校行事について

- ・1/25（火）演劇鑑賞教室 ⇒ 実施します。詳細は各担任より連絡します。
- ・1/26（水）ボウリング大会 ⇒ 中止します。当日は全日制課程推薦入試の関係で登校禁止です。自宅学習となります。

3 部活動について

感染症対策を十分に講じ、生徒の安全を最優先にした上で、全ての部活動実施を可能とします。

4 家庭における感染症予防策の依頼について

- ・毎朝の検温と健康観察を徹底して下さい。本人及び同居の家族に発熱等がある場合には登校しないようにして下さい。その場合は「出席停止扱い」とします。

【裏面につづく】

- ・咳、発熱、息苦しさなど体調不良の症状が見られる場合は、病院を受診するようにして下さい。
- ・外出は少人数で、混雑している場所や時間は避けて下さい。特に都県境を越える移動の際は、基本的な感染症対策を徹底して下さい。
- ・緊急事態措置区域及びまん延防止等重点措置区域への不要不急の移動は極力控えて下さい。
- ・3密の回避、正しい手洗い、咳エチケット（マスクの着用）を徹底してください。マスクについては「不織布マスク」を使用し、正しく着用するようにして下さい。
- ・十分な換気や手が触れる場所などの消毒を徹底してください。

5 その他

- ・今後の予定は、必要に応じて本校ホームページで情報を提供します。
- ・個別の対応が必要な場合は、学校へ電話にて御連絡ください。電話連絡の場合は平日の13時30分から21時までとします。

[連絡先]

都立松原高等学校

副校長 佐藤 謙吾

電 話 03-3303-5381